教育ひょうご
新年号
発行所 神戸市中央区中山手通4丁目10－8
兵庫県教職員組合
発行人 兵庫県教職員組合代表者 川原芳和
編集人 森戸卓也
電話 050（3538）2346
1部15円　年定価360円（組合員の購読料は組合費の中に含む）
2022/1・1
No.2038

# 「誰一人取り残さない」社会の実現にむけて！

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

## 年頭に際し、組合員・ご家族の皆様のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。

兵庫県教職員組合
中央執行委員長　川原芳和

新型コロナウイルス感染症の世界的流行から2年を迎えましたが、まさかこのような事態が今も続いているとはみなさんも思わなかったのではないでしょうか。昨年は、変異株による感染症再拡大の影響から、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し発令され、行事等をはじめとする教育活動の中止や延期、開催方法の見直しなどの対応に追われました。感染防止対策を講じながら、子どもたちの学びや育ちをどう保障していけばいいのか、GIGAスクール構想による一人1台端末の活用が迫られ試行錯誤する中で、みなさんも苦労が絶えなかった1年になったのではないでしょうか。改めてみなさんの日々の活動・ご奮闘に敬意を表します。

いま兵庫の学校では、教職員の世代交代の波が押し寄せています。将来を見すえ、次の時代を担う若い世代の教職員にこれまでの運動の歴史や教育研究活動を引き継ぎ、人権の視点を大切にした教職員の協力・協働によるこころの通いあう学校づくりにむけて、日常的に持続可能な〝組合活動の見える化・見よう化〟運動にとりくんでまいります。

また、兵教組は、取り巻く社会情勢をふまえ、2030年の社会を展望し、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念のもと、多様な子どもたちに寄り添い、保護者や地域とのつながりを大切にした社会的対話をすすめようと、兵教組第6次提言『「参加・提言・改革」による教育の創造的復興をめざして』を策定しました。今後とも「いきるつながる　みちひらく」をキーワードに、子どもたちが夢や希望を持ち、成長が実感できる兵庫らしい教育実践にとりくんでいきましょう。

そして、県内29地域組合が「チーム兵教組」として力を合わせ、さらなる運動の前進にむけてとりくんでまいります。

本年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 「う〜っ開花❀」

（一財）兵庫県学校厚生会「第15回写真公募展〜こどもの世界〜」入選
田中 和久さん（三木市立三木中学校）撮影

## 兵庫県教職員組合の皆様、あけましておめでとうございます。

日本教職員組合
中央執行委員長　清水 秀行

日教組は、学校における働き方改革を推進し「給特法改正」の実現と40年ぶりの義務標準法改正による小学校6年生までの35人学級を実現させました。今年は、教員免許更新制が廃止の方向ですすみます。

今年7月の参議院選挙では比例代表の「古賀ちかげ」さんの勝利にむけ、組織一丸となって邁進してくことが必要です。子どもたちに平和で民主的な社会を引き継ぐため、憲法・子どもの権利条約の理念のもと教育改革を展開し、とりくみを強化していきましょう。

新型コロナウイルスは就職活動や入試にも深刻な影響を与え、登校そのものを控える子どもや給食時間短縮など様々な状況が報告されています。また、感染症対応の最前線となる公立学校共済組合の直営病院で働く公立連合の仲間に敬意を表します。

## 教職員のみなさまが働きやすい環境をつくるために

参議院議員
水岡　俊一

兵庫県教職員組合のみなさま、あけましておめでとうございます。

日々子どもたちのためにご尽力されている教職員の方々に心より敬意を表します。

昨年は改正義務標準法が成立し、公立小学校の「35人学級」が実現することになりました。さらに教員免許更新制度の廃止方針が決まるなど、改善のきざしがある一方で、教職員の業務負担を減らす施策はいまだ後手に回っています。

教職員のみなさまが働きやすい環境をつくるために、本年もがんばってまいります。

## 平和と民主教育確立のために

参議院議員
那谷屋　正義

あけましておめでとうございます。

昨年も感染症対策に明け暮れた一年となりました。みなさまにとっては、多忙極まる中での教育活動、感染症対策に敬意と感謝を申し上げます。

さて通常国会に教員免許更新制度の廃止に向けた法案が提出予定です。文科省にはこの悪法の徹底した総括、今後のとりくみの説明責任を果たさせることが重要です。

私事ですがみなさまの温かいご支援で3期18年、参議院議員として務められたことに心から御礼を申し上げます。「古賀ちかげ」さんが後継として比例代表で立候補予定です。平和憲法維持・民主教育の確立・女性参画推進の実現のために、みなさまのご支援をよろしくお願い申し上げます。

## 平和で安心して暮らせる社会づくりをめざして！

古賀　ちかげ

新年あけましておめでとうございます。

平素からのご支援、ご協力に感謝申し上げます。

また、七夕プロジェクトでのご意見、ご要望、さらには温かい激励をありがとうございました。頂いた様々な課題は、私が学校現場で経験し感じてきたことも重なり、改めて解決にむけた思いを強くいたしました。みなさまの思いをしっかりと受け止め、これからの活動の糧としてまいります。

依然、学校では、学びの継続のために感染拡大防止に対応しながら工夫と努力を重ねる日々ではないかと思います。教育に関わる課題は尽きませんが、引き続きみなさまと一緒に教育条件整備にとりくんでまいります。

本年が、みなさまにとってさらなるご活躍の年となることをご祈念申し上げます。

## お正月ファミリーパズル　まちがい探し

パズル制作：ひろ みよこ

右と左の絵をよく見くらべると、違っているところが10ヵ所あります。

どちらかの絵に10ヵ所赤丸を入れ、切り取ってはがきに貼って送ってください。お名前、年齢、地域組合名、住所（郵便番号も）を明記の上、ご応募ください。また、本紙の感想などもお寄せください。20名様に図書カードを差し上げます。

**締め切り**：1月31日（消印有効）

**あて先**：〒650-0004　神戸市中央区中山手通4-10-8ラッセホール4F「教育ひょうご編集部」

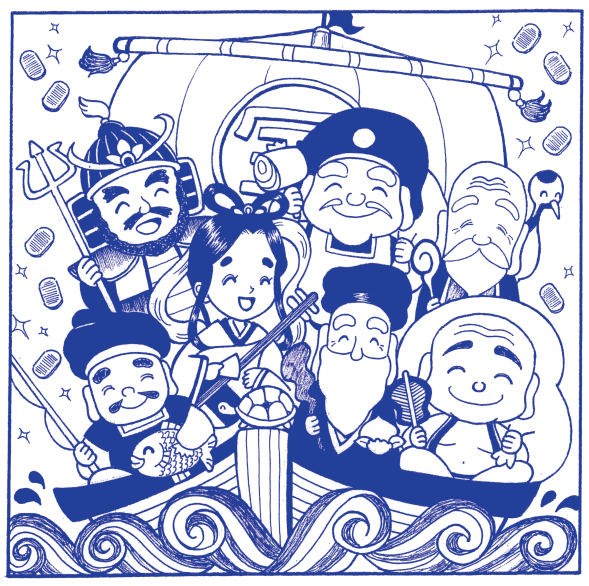

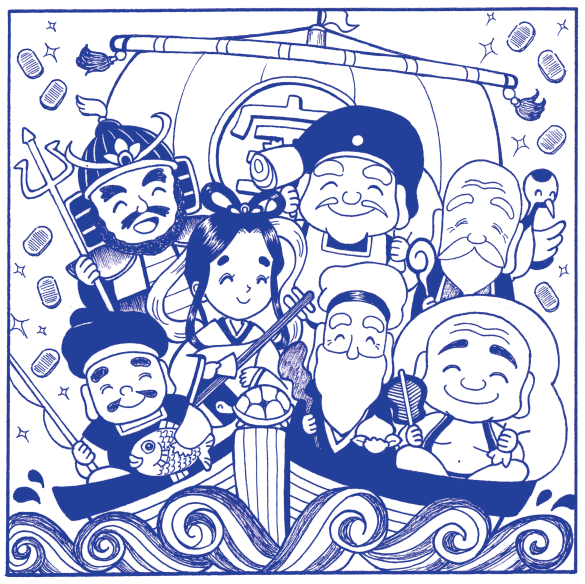

日頃のご支援に感謝申し上げます。今後も仲間とともに懸命の努力を続けてまいります。変わらぬご厚情をお願いいたします。

兵政連 一同

## あけましておめでとうございます

ひわだ充（三田市議会議員）

つだ加代子（川西市議会議員）

みずおか俊一（参議院議員）

古田ひろあき（三木市議会議員）

竹内きよ子（明石市議会議員）

岩下あきら（西宮市議会議員）

やの こうじ（神戸市会議員《東灘区》）

土井たくみ（南あわじ市議会議員）

三木浩一（たつの市議会議員）

北野さと子（宝塚市議会議員）

岸田まさと（伊丹市議会議員）

# 第71次兵庫県教育研究集会 記念シンポジウム

11月14日（日）ひょうご共済会館

## 「兵教組第6次提言の具体化をすすめるために」
## ～教育の創造的復興をめざすとりくみ～

コーディネーター　勝木　洋子（姫路日ノ本短期大学学長）
シンポジスト　西田　健次郎（兵庫県教育次長）
諏訪　清二（兵庫県立大学特任教授）
櫻井　美也子（伊丹 小学校教員）
大塚　昭宏（南あわじ 小学校教員）

### 西田　健次郎さん

感染症が拡大し、教職員による対面の指導や子ども同士の学び合い、体験を通じて学ぶことなどの重要性が改めて再認識された。

急激な科学技術の発展や少子高齢化、社会構造の複雑化などにより、「予想困難な時代が到来する」と言われている。そのような予測困難な社会でも自立的に生き、多様な人々と協働しながら、社会の形成に創造的に参画するような資質・能力を子どもたちに培っていきたい。

これからの社会を生き抜くためには、「つながる心」、「自分や相手を大切にする心」、「しなやかな心・あきらめない心」の3つの土台部分を育てることが義務教育では大切ではないかと考えている。

学校現場では、いろいろな人と出会う機会、体験できる機会を増やしていくことが大切だと思う。また、子ども同士で協働して何かを成し遂げる体験や機会を増やすことで「つながる力」の育成になるのではないか。

「自分や相手を大切にする心」を育てるためには、「愛される体験」が大切ではないかと思う。学校でも、学校以外でも愛されているということを実感できる機会をつくってあげてほしい。

「しなやかな心・あきらめない心」は、小さな成功体験を積み重ねることで、「がんばろう」という力が湧いてくるのではないかと考えている。そのためには、「褒める」ということも大切だと思う。

そのようなことを土台に置いて、知識や技能も身につけながら、主体性や問題解決能力、参画、創造力等が培われていくのではないかと考えている。義務教育の段階では、このような力や心を育て、学校の授業では知識、思考力、判断力を育てる中で学びに向かう力が育っていけばと思う。

また、一人1台タブレット端末が整備されたことから、ICTを有効に活用する個別最適な学びと、人と人との関わり合いを大事にした協働的な学びをうまく組み合わせた教育を工夫していただくことも大切だと考える。

兵庫が大切にしてきた、また、これからも大切にする教育というのは、自分の生きている社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を考える。小中高をつないだキャリア教育の推進、自然学校、トライやる・ウィーク等の兵庫型の体験教育、また、防災教育、道徳教育、ふるさと意識を醸成する、こういった教育を大切にしながら、兵庫らしさを生かした教育の推進、また、自分の未来、社会の未来に挑む人づくりにむけてとりくんでいきたい。

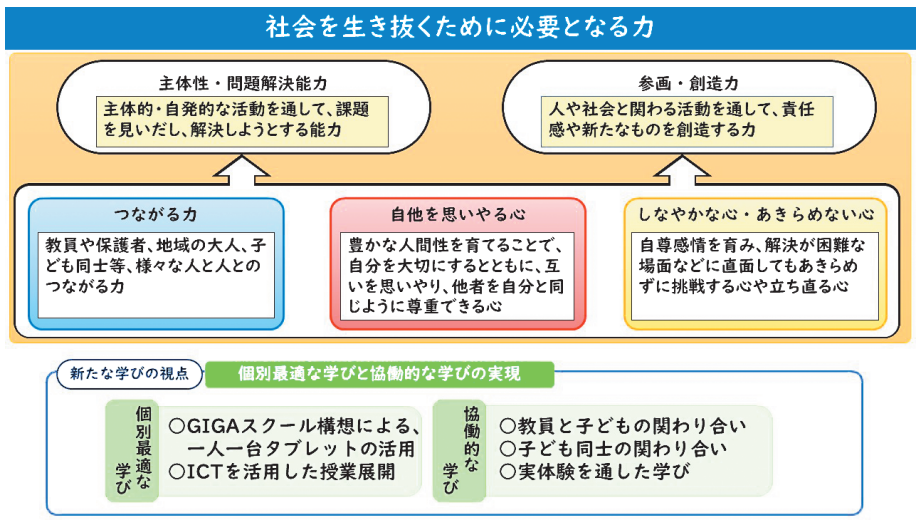


▲西田さん　資料より

### 諏訪　清二さん

私たちは、「流行（りゅうこう）」の反対にある「不易」を大切にしていかなければならない。私たちはずっと不易の教育にとりくみ、積み上げてきた。「SDGs」とか「一人も取り残さない」と言っているが、そのような言葉が生まれる前から私たち教職員は積み上げてきた。つまり、「はやりの教育」ではなく、「流行（りゅうこう）の教育」をいかにこれから不易のものとして引き継いでいくのかが私たちの課題ではないか。

感染症に不安な子どもたち、友だちに会えなくて不安な子どもたち。あるいは、授業を詰め込まれ、行事の精選というきれいな言葉を使うけれども、中止、廃止ばかりで、「何でオリンピックがあるのに私たちの運動会はないの？」という子どもの怒りに誰も答えられない。子どもたちが地域に出て学ぶことができない、地域から浮かされてしまう学校、そういった社会性を育めない教育というのが感染症の影響で始まってしまった。そのようなことを復興させていこうというのが、『兵教組第6次提言』で書かれている本質なのではないか。

「GIGAスクール」というのも出てきて、ICTは、避けて通れない。ICTを「情報伝達技術」と訳しているが、違うと思う。「コミュニケーション」をなぜ伝達と訳すのか。一方的な伝達の教育ではなく、双方向の教育、みんなで考える教育が大切である。

やはりICTを使った教育はIT教育とは違うし、「主体的・対話的で深い学び」は「流行」や「不易」に関わる部分だと思うが、放っておくと、会話的で浅い学びが横行する危険性もある。それを止めるのが教研集会での磨き合いだと思う。

GIGAスクールもICTもツールだと考えれば、ツールは平等であるべきで、Wi-Fiやタブレットは平等にあるべきである。小中学校ではタブレット等が一人1台配られるが、高校では買わなければならない。つまり、これはSDGsに反する。貧困家庭の教育格差を促進してしまうおそれがある。

私たちが積み上げてきた不易の教育をこれからも積み上げていくことが大切である。

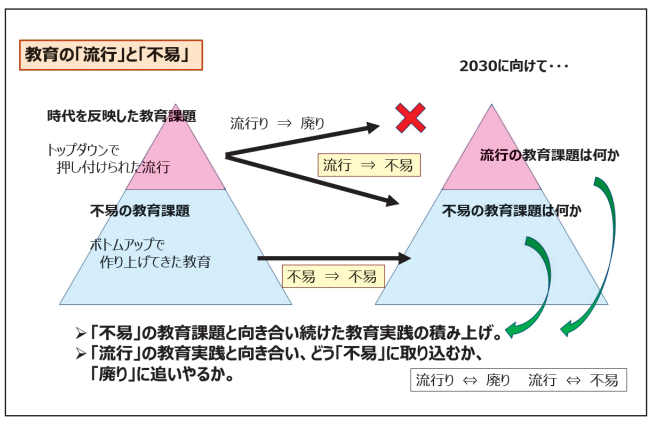


◀諏訪さん　資料より

### 櫻井　美也子さん

「相談室」は、登校しにくい、または教室に入りにくい児童のための居場所となっている。児童が家庭に引きこもることなく、小集団での関わりを通して、学校とつながっていくことを大切にし、最終的には自分の教室に戻れることを目標としている。

児童によって、業間休みから登校して給食を食べたら帰ったり、ずっと相談室にいたり、自分の出席できそうな教科だけ教室で授業に参加したりなど、利用の仕方は様々である。ただ、子ども一人ひとりのニーズに応じた利用ができることによって、今まで学校から遠ざかっていた子どもたちの登校できる機会が増えた。

今年から不登校支援員が、週5時間で配置されたが、不在の時もある。そのため、その子どもたちがいつ登校してもいいようにシフトを組んで、空き時間の教職員が対応できるような体制をつくっている。

まず、「登校すること」というのが第一の目的なので、そこに来た子どもたちはまったく勉強せずに、友だちとカードゲームで遊んだり、配布されているタブレットを使ったり、本を読んだり、絵を描いたりというように、比較的自由に楽しんでいる。一方で、親のニーズによって、個々の学習課題にとりくんでいる児童もいる。いわばフリースクール的な雰囲気で本校では運営をしている。

いつ子どもが来てもいい体制をつくっていたが、子どもにとって教職員が入れ替わり立ち替わりその場にいて、名前も顔も知らないほかの学年の先生がそこに入っているという時は、「場所」があっても、なかなか利用する子どもたちは少なく、利用するまでには至らなかった。今年度、配置された「人」と「部屋」の2つがそろって初めて子どもたちの安心できる場所として、効果が発揮されたと実感をしている。

感染症への不安をきっかけに登校しにくくなった児童がどの学校でも増えている。もちろん担任が中心になって関わっていくことの大切さは十分に理解しているし、それが大原則だと思う。しかし、その上で受け皿になる場所や人がいれば、もう少し子どもたちが楽に登校できるのではないかと思う。ただ、すべてを支援員に任せるのではなくて、「誰一人取り残さない」という理念の具現化をはかるためにも、各学校のすべての教職員が共通理解して、一丸となってとりくむ必要がある。

### 大塚　昭宏さん

感染症への対応により様々な活動が制限される中、子どもの願いを第一に考え、「できない」のではなくて「こうすればできる」という前向きな議論がみなさんの学校現場でも展開されてきたのではないか。感染症が少し落ち着きを見せている現在だが、各校の教育計画全体について、改めて考え直す必要がある。感染症前の状態に戻すことが果たしていいのか、例えば運動会や卒業式の行事にかかる練習の時間や運営のスリム化など、これまで見直すことに消極的だったことが、この感染症をきっかけに一気にすすんだこともあったのではないか。「教育の創造的復興」にむけたとりくみが、今、まさにみなさんの現場でおこなわれている。

昨年5月に、県教委が「感染症の影響をふまえた学校教育活動等の工夫について」という通知を発出した。学びの重点化、弾力的なカリキュラム編成による、誰一人取り残すことなく、すべての子どもたちの学習保障をおこなっていくことの重要な視点として、教科書掲載順にとらわれない教育課程の工夫や共同学習等、学校でしかできないことを重点的におこなっていくこと等が提示された。

教科書をすべて終わらせることを目的とするのではなく、学びの系統性や子どもの実態をもとに、子どもたちがわかることを第一とした、工夫した取り扱いをしていくことが必要不可欠である。まさに日本の教育においてこれまでおこなわれてきた履修主義ではなく、修得主義の視点からの教育課程編成が大切だと考えている。

これらの工夫をおこなうためには、すべての教職員が子どもの実態、地域の願いを反映した学校教育目標に即した学びの重点化、カリキュラム・マネジメントの視点をもっておくことが大切である。子どもたちにどのような力をつけたいのか、課題は何かをあきらかにした上で、6年間だけでなく義務教育9年間、さらに高校教育、大学教育も見通したキャリア教育の視点からのとりくみ、画一化、マニュアル化ではなく、子どもを中心にすえた多様で独自性のある教育課程編成がもとめられる。子どものつまずきの背景を丁寧に見とり、すべての子どもたちの居場所を確保し、わかる授業、楽しい学校づくりをめざすことは私たち教職員の使命である。

次号に続く